

知事記者会見

新型コロナウイルス感染症への 対応について

令和2年5月15日

長崎県からのお願い

県民・県外の皆様へ

- 1 **帰省や旅行など、県境を越える不要不急の移動を避け、県外の皆様の離島への訪問を控えてください。**
- 2 **新しいライフスタイルの実践にご協力ください。**
 - **お出かけの際には、マスク着用や手指消毒の徹底、三密や対面での会話を回避してください。**
 - **日常生活では、県内通販や電子決済、在宅勤務などを積極的に活用してください。**

事業者の皆様へ

- ① **テレワークや時差出勤、オンライン会議などをさらに推進してください。**
- ② **遊技施設や接待を伴う遊興施設については、店頭表示やのぼりの掲出など、県外からの来訪者の抑制についてご協力をお願いします。**
- ③ **業種ごとの感染防止に向けたガイドラインに沿った対策の徹底をお願いします。**
その上で、
- ④ **5月15日をもって、全ての施設の休業要請を終了します。**

その他

● 県有施設については、ガイドラインに沿った感染防止対策や三密対策を講じたうえで、**5月18日から順次使用を再開**します。

● なお、**大規模なクラスターや感染拡大が生じた場合には、改めて、必要な対策を講じる**ことといたします。

引き続き、感染症対策に万全を期するとともに、**県内経済の回復**や**新しいライフスタイルの定着**に向けて、皆様の事業活動が円滑に進むよう、力を注いでまいります。